

●中間連結財務諸表

当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

中間連結貸借対照表

資産の部

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 平成28年度中間期末 (平成28年9月30日) | 平成29年度中間期末 (平成29年9月30日) |
|------------------|----|----------------------------|----------------------------|
| 現金預け金 | | 538,855 | 835,165 |
| コールローン及び買入手形 | | 50,000 | 29,509 |
| 買入金銭債権 | | 3,675 | 3,673 |
| 商品有価証券 | | 145 | 157 |
| 金銭の信託 | | 13,105 | 13,614 |
| 有価証券 ※1,2,8,12 | | 1,061,428 | 1,047,698 |
| 貸出金 ※3,4,5,6,7,9 | | 2,289,388 | 2,361,227 |
| 外国為替 ※7 | | 11,035 | 12,517 |
| リース債権及びリース投資資産 | | 23,067 | 29,042 |
| その他資産 ※8 | | 21,416 | 76,112 |
| 有形固定資産 ※10,11 | | 36,437 | 34,801 |
| 無形固定資産 | | 8,548 | 8,901 |
| 繰延税金資産 | | 222 | 165 |
| 支払承諾見返 | | 16,745 | 17,673 |
| 貸倒引当金 | | △39,064 | △38,302 |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| | | | |
| 資産の部合計 | | 4,035,008 | 4,431,957 |

負債の部

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 平成28年度中間期末 (平成28年9月30日) | 平成29年度中間期末 (平成29年9月30日) |
|------------------|----|----------------------------|----------------------------|
| 預金 ※8 | | 3,060,409 | 3,246,831 |
| 譲渡性預金 | | 96,722 | 107,093 |
| コールマネー及び売渡手形 ※8 | | 169,763 | 455,986 |
| 売現先勘定 ※8 | | — | 71,562 |
| 債券貸借取引受入担保金 ※8 | | 359,219 | 205,258 |
| 借入金 | | 6,107 | 4,891 |
| 外国為替 | | 6 | 21 |
| その他負債 | | 65,057 | 28,314 |
| 賞与引当金 | | 827 | 826 |
| 退職給付に係る負債 | | 16,604 | 15,537 |
| 役員退職慰労引当金 | | 51 | 23 |
| 役員株式給付引当金 | | — | 421 |
| 睡眠預金払戻損失引当金 | | 249 | 253 |
| 利息返還損失引当金 | | 74 | 79 |
| ポイント引当金 | | 238 | 221 |
| 繰延税金負債 | | 939 | 11,330 |
| 再評価に係る繰延税金負債 ※10 | | 2,113 | 1,779 |
| 支払承諾 | | 16,745 | 17,673 |
| 負債の部合計 | | 3,795,130 | 4,168,107 |

純資産の部

| | | |
|---------------|-----------|-----------|
| 資本金 | 26,673 | 26,673 |
| 資本剰余金 | 12,745 | 12,745 |
| 利益剰余金 | 157,892 | 165,325 |
| 自己株式 | △189 | △5,128 |
| 株主資本合計 | 197,122 | 199,617 |
| その他有価証券評価差額金 | 36,694 | 56,932 |
| 繰延ヘッジ損益 | △143 | △0 |
| 土地再評価差額金 ※10 | 3,260 | 2,497 |
| 退職給付に係る調整累計額 | △5,103 | △4,074 |
| その他の包括利益累計額合計 | 34,706 | 55,355 |
| 新株予約権 | 295 | — |
| 非支配株主持分 | 7,753 | 8,877 |
| 純資産の部合計 | 239,878 | 263,850 |
| 負債及び純資産の部合計 | 4,035,008 | 4,431,957 |

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで) | 平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで) |
|--------------------|----|--|--|
| 経常収益 | | 35,370 | 35,497 |
| 資金運用収益 | | 20,002 | 21,301 |
| (うち貸出金利息) | | 14,319 | 13,432 |
| (うち有価証券利息配当金) | | 5,468 | 7,631 |
| 役務取引等収益 | | 4,664 | 4,792 |
| その他業務収益 | | 8,502 | 6,636 |
| その他経常収益 ※1 | | 2,201 | 2,767 |
| 経常費用 | | 23,070 | 24,782 |
| 資金調達費用 | | 891 | 1,291 |
| (うち預金利息) | | 363 | 211 |
| 役務取引等費用 | | 1,444 | 1,449 |
| その他業務費用 | | 4,853 | 5,459 |
| 営業経費 ※2 | | 15,498 | 15,277 |
| その他経常費用 ※3 | | 382 | 1,304 |
| 経常利益 | | 12,299 | 10,715 |
| 特別利益 | | 0 | 275 |
| 固定資産処分益 | | 0 | 0 |
| 新株予約権戻入益 | | — | 275 |
| 特別損失 | | 43 | 681 |
| 固定資産処分損 | | 5 | 137 |
| 減損損失 ※4 | | 38 | 138 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | | — | 404 |
| 税金等調整前中間純利益 | | 12,256 | 10,309 |
| 法人税、住民税及び事業税 | | 2,853 | 3,141 |
| 法人税等調整額 | | 579 | △212 |
| 法人税等合計 | | 3,433 | 2,928 |
| 中間純利益 | | 8,823 | 7,381 |
| 非支配株主に帰属する中間純利益 | | 235 | 273 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | 8,587 | 7,107 |

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで) | 平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで) |
|-----------------|----|--|--|
| 中間純利益 | | 8,823 | 7,381 |
| その他の包括利益 | | △2,105 | 10,733 |
| その他有価証券評価差額金 | | △2,662 | 10,200 |
| 繰延ヘッジ損益 | | 37 | 25 |
| 退職給付に係る調整額 | | 519 | 506 |
| 中間包括利益 | | 6,717 | 18,114 |
| (内訳) | | | |
| 親会社株主に係る中間包括利益 | | 6,402 | 17,618 |
| 非支配株主に係る中間包括利益 | | 314 | 496 |

中間連結株主資本等変動計算書

平成28年度中間期（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------------|--------|-----------|-----------|------|------------|
| | 資本金 | 資本 剰余金 | 利益 剰余金 | 自己株式 | 株主資本 合計 |
| 当期首残高 | 26,673 | 11,366 | 150,502 | △188 | 188,353 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,197 | | △1,197 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | 8,587 | | 8,587 |
| 自己株式の取得 | | | | △1 | △1 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | 1,379 | | | 1,379 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | 1,379 | 7,390 | △1 | 8,768 |
| 当中間期末残高 | 26,673 | 12,745 | 157,892 | △189 | 197,122 |

（単位：百万円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|---------------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|-------------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 39,436 | △181 | 3,260 | △5,623 | 36,891 | 262 | 9,512 | 235,020 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,197 |
| 親会社株主に帰属する 中間純利益 | | | | | | | | 8,587 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △1 |
| 連結子会社株式の取得 による持分の増減 | | | | | | | | 1,379 |
| 株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額） | △2,742 | 37 | － | 519 | △2,184 | 33 | △1,759 | △3,910 |
| 当中間期変動額合計 | △2,742 | 37 | － | 519 | △2,184 | 33 | △1,759 | 4,857 |
| 当中間期末残高 | 36,694 | △143 | 3,260 | △5,103 | 34,706 | 295 | 7,753 | 239,878 |

平成29年度中間期（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------|--------|--------|---------|--------|---------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 26,673 | 12,745 | 159,480 | △193 | 198,706 |
| 当中間期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △1,347 | | △1,347 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | 7,107 | | 7,107 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | 6 | △6 | | － |
| 自己株式の取得 | | | | △5,007 | △5,007 |
| 自己株式の処分 | | △6 | | 72 | 66 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 91 | | 91 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | | | | | |
| 当中間期変動額合計 | － | － | 5,845 | △4,934 | 910 |
| 当中間期末残高 | 26,673 | 12,745 | 165,325 | △5,128 | 199,617 |

（単位：百万円）

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|-----------------------|----------------------|-------------|--------------|----------------------|-----------------------|-------|---------|---------|
| | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | 退職給付 に係る 調整累計額 | その他の 包括利益 累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 46,953 | △25 | 2,589 | △4,580 | 44,936 | 326 | 8,389 | 252,358 |
| 当中間期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | △1,347 |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | | | | | | | | 7,107 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | | － |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △5,007 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 66 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | | | 91 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 9,978 | 25 | △91 | 506 | 10,419 | △326 | 488 | 10,581 |
| 当中間期変動額合計 | 9,978 | 25 | △91 | 506 | 10,419 | △326 | 488 | 11,492 |
| 当中間期末残高 | 56,932 | △0 | 2,497 | △4,074 | 55,355 | － | 8,877 | 263,850 |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

| 区分 | 期別 | 平成28年度中間期 (平成28年4月1日から 平成28年9月30日まで) | 平成29年度中間期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで) |
|----------------------------|----|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純利益 | | 12,256 | 10,309 |
| 減価償却費 | | 1,890 | 1,903 |
| 減損損失 | | 38 | 138 |
| 貸倒引当金の増減(△) | | △1,201 | △1,153 |
| 賞与引当金の増減額(△は減少) | | 22 | 11 |
| 退職給付に係る負債の増減額(△は減少) | | △454 | △517 |
| 役員退職慰労引当金の増減額(△は減少) | | △5 | △32 |
| 役員株式給付引当金の増減額(△は減少) | | - | 421 |
| 睡眠預金払戻損失引当金の増減(△) | | △15 | △0 |
| 利息返還損失引当金の増減額(△は減少) | | △21 | 14 |
| ポイント引当金の増減額(△は減少) | | △55 | 3 |
| 資金運用収益 | | △20,002 | △21,301 |
| 資金調達費用 | | 891 | 1,291 |
| 有価証券関係損益(△) | | △3,504 | △1,484 |
| 金銭の信託の運用損益(△は運用益) | | 1,919 | △83 |
| 為替差損益(△は益) | | 17,240 | △3,049 |
| 固定資産処分損益(△は益) | | △43 | 113 |
| 貸出金の純増(△)減 | | 38,893 | △45,785 |
| 預金の純増減(△) | | △18,984 | 59,894 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | | △1,404 | △1,622 |
| コールローン等の純増(△)減 | | △49,892 | 531 |
| コールマネー等の純増減(△) | | 101,089 | 162,024 |
| 売現先勘定の純増減(△) | | - | 71,562 |
| 債券貸借取引受入担保金の純増減(△) | | 21,647 | △154,593 |
| 商品有価証券の純増(△)減 | | 12 | △1 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | | 8 | △1,193 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | | △15 | 16 |
| リース債権及びリース投資資産の純増(△)減 | | △1,502 | △4,319 |
| 金融商品等差入担保金の純増(△)減 | | - | △47,412 |
| 資金運用による収入 | | 14,620 | 12,962 |
| 資金調達による支出 | | △867 | △1,221 |
| その他 | | △16,352 | △27,200 |
| 小計 | | 96,206 | 10,226 |
| 法人税等の支払額 | | △4,065 | △658 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | 92,140 | 9,568 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有価証券の取得による支出 | | △683,671 | △376,645 |
| 有価証券の売却による収入 | | 578,283 | 378,756 |
| 有価証券の償還による収入 | | 79,284 | 72,470 |
| 投資活動としての資金運用による収入 | | 6,889 | 8,721 |
| 有形固定資産の取得による支出 | | △507 | △769 |
| 無形固定資産の取得による支出 | | △620 | △1,386 |
| 有形固定資産の売却による収入 | | 211 | 572 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | △20,129 | 81,720 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 配当金の支払額 | | △1,195 | △1,345 |
| 非支配株主への配当金の支払額 | | △10 | △7 |
| 連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出 | | △683 | - |
| 自己株式の取得による支出 | | △1 | △5,007 |
| 自己株式の売却による収入 | | - | 66 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | △1,891 | △6,293 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | | △19 | 3 |
| 現金及び現金同等物の増減額(△は減少) | | 70,099 | 84,997 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | | 465,496 | 745,097 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高※1 | | 535,596 | 830,094 |

注記事項（平成29年度中間期）

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社
・北国総合リース株式会社
・株式会社北国クレジットサービス
・北国保証サービス株式会社
・北国マネジメント株式会社
・北国債権回収株式会社
- (2) 非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
・いしかわ中小企業再生ファンド投資事業有限責任組合
・いしかわ中小企業第2号再生ファンド投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。
9月末日 5社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

- (1) 開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要
該当ありません。
- (2) 開示対象特別目的会社との取引金額等
該当ありません。

5 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
① 有形固定資産
当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物：10年～50年
その他：3年～20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
② 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
貸出条件緩和と債権等を有する債務者等とで信託が一定額以上の大口債務者及び破綻懸念先のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施時の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額のうち、取立不能見込額を債権額から直接減額しており、その金額は27,247百万円であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (8) 役員株式給付引当金の計上基準
役員株式給付引当金は、内規に基づき当行の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）及び執行役員に対して信託を通じて給付する当行株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込み額を計上しております。
 - (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
 - (10) 利息返還損失引当金の計上基準
連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。
 - (11) ポイント引当金の計上基準
ポイント引当金は、北国ポイントサービス、クレジットカード及びデビットカード利用推進を目的とするポイント制度に基づき、北国ポイントサービス契約者やカード会員に付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末における将来使用見込額を計上しております。
 - (12) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建の資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
 - (14) リース取引の処理方法
貸主側において、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 平成19年3月30日）第31項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。なお、同適用指針第80項を適用した場合に比べ、税金等調整前中間純利益は0百万円増加しております。
 - (15) 収益及び費用の計上基準
ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
 - (16) 重要なヘッジ会計の方法
(イ) 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。
 - (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(18) 消費税等の会計処理

当行の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。
連結子会社の消費税等の会計処理についても税抜方式によっております。

(追加情報)

当行は、平成29年6月23日開催の第109期定株主総会決議に基づき、当行の監査等委員でない取締役（社外取締役を除きます。）以下同様とします。）及び執行役員（以下「取締役等」といいます。）に対するストック・オプション制度を廃止し、取締役等に対する新たな株式報酬制度「役員向け株式交付信託」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

- (1) 取引の概要
本制度は当行が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当行株式を取得し、当行が各取締役等に付与するポイントの数に相当する数の当行株式が本信託を通じて各取締役等に対して交付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当行株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。
- (2) 信託に残存する自社の株式
信託に残存する当行の株式は、株主資本において自己株式として計上しており、当中間連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、881百万円、及び1,850千株であります。
※平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当該株式併合後の株式数は185千株です。

(中間連結貸借対照表関係)

| | |
|---|------------|
| ※1 非連結子会社の出資金の総額 | |
| 出資金 | 664百万円 |
| ※2 消費貸借契約により貸し付けている有価証券が「有価証券」中の国債、株式及びその他の証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 | 46,774百万円 |
| 破綻先債権額 | 2,352百万円 |
| 延滞債権額 | 57,875百万円 |
| ※3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 破綻先債権額 | 2,352百万円 |
| 延滞債権額 | 57,875百万円 |
| なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 | |
| また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 | |
| ※4 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 | |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 460百万円 |
| なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。 | |
| ※5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 | |
| 貸出条件緩和債権額 | 1,063百万円 |
| なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。 | |
| ※6 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 | |
| 合計額 | 61,751百万円 |
| なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 | |
| ※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 | 11,786百万円 |
| ※8 担保に供している資産は次のとおりであります。 | |
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 359,633百万円 |
| その他資産 | 47,879百万円 |
| 計 | 407,512百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 4,167百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 75,092百万円 |
| 売現先勘定 | 71,562百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 205,258百万円 |
| 計 | 356,080百万円 |
| 上記のほか、為替決済取引等の担保として、次のものを差し入れております。 | |
| 有価証券 | 10,510百万円 |
| また、その他資産には、次のものが含まれております。 | |
| 中央清算機関差入証拠金 | 14,666百万円 |
| 保証金 | 83百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 276百万円 |

| | |
|--|---|
| ※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 | |
| 融資未実行残高 | 427,070百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの | 423,831百万円 |
| なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 | |
| ※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び同法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 | |
| 再評価を行った年月日 | 平成11年3月31日 |
| 土地の再評価に関する法律第3条第3項に定める再評価の方法 | 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。 |
| ※11 有形固定資産の減価償却累計額 | 32,226百万円 |
| 減価償却累計額 | 32,226百万円 |
| ※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 | 2,245百万円 |

(中間連結損益計算書関係)

| | |
|--|----------|
| ※1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。 | |
| 償却債権取立益 | 353百万円 |
| 株式等売却益 | 1,714百万円 |
| ※2 営業経費には、次のものを含んでおります。 | |
| 給料・手当 | 5,993百万円 |
| 退職給付費用 | 998百万円 |
| 減価償却費 | 1,821百万円 |
| ※3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。 | |
| 貸倒引当金繰入額 | 165百万円 |
| 株式等売却損 | 878百万円 |
| 債権売却損 | 138百万円 |
| ※4 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。 | |
| 当行の減損損失は営業用店舗については、エリア運営体制におけるエリア（ただし、エリア運営体制でないところは営業店）をグルーピングの単位とし、遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、福利厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。 | |
| 上記固定資産のうち、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、以下の営業用店舗等について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。 | |

| (単位：百万円) | | | | |
|----------|-------|-----|-------|----|
| 地域 | 主な用途 | 種類 | 減損損失額 | |
| 石川県内 | 営業用店舗 | 1カ所 | 建物 | 20 |
| | 共用資産 | 1カ所 | 土地 | 52 |
| | | 1カ所 | 建物 | 49 |
| | 遊休資産 | 1カ所 | 土地 | 9 |
| | | 1カ所 | 建物 | 7 |
| 合計 | | | 138 | |

当行の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、主として不動産鑑定評価基準に基づき算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位:千株)

| | 当連結会計年度 期首株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|------------------|--------------------|--------------------|-------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 299,901 | — | — | 299,901 | |
| 合計 | 299,901 | — | — | 299,901 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 546 | 10,357 | 205 | 10,698 (注1,2,3) | |
| 合計 | 546 | 10,357 | 205 | 10,698 | |

- (注) 1. 普通株式の当中間連結会計期間末株式数には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する株式1,850千株が含まれております。
2. 自己株式の増加10,357千株は、自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)による自己株式の取得8,500千株及び、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の取得による1,850千株、単元未満株式の買取請求7千株によるものであります。
3. 自己株式の減少205千株は、新株予約権の行使204千株及び単元未満株式の買増請求0千株によるものであります。

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 1株当たり 配当額(円) | 基準日 | 効力 発生日 |
|----------------------|-------|-----------------|-----------------|----------------|----------------|
| 平成29年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 1,347 | 4.5 | 平成29年 3月31日 | 平成29年 6月26日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり 配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|--------------------|-------|-----------------|-------|---------------------|----------------|----------------|
| 平成29年11月6日 取締役会 | 普通株式 | 1,164 | 利益剰余金 | 4.0 | 平成29年 9月30日 | 平成29年 12月5日 |

- (注) 1. 配当金の総額には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当行株式1,850千株に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額は基準日が平成29年9月30日であるため、平成29年10月1日付の株式併合前の金額を記載しております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | |
|------------------|------------|
| 現金預け金勘定 | 835,165百万円 |
| 日本銀行以外の他の銀行への預け金 | △5,070百万円 |
| 現金及び現金同等物 | 830,094百万円 |

(リース取引関係)

1 借主側

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位:百万円)

| | |
|-----|-----|
| 1年内 | 98 |
| 1年超 | 209 |
| 合計 | 307 |

2 貸主側

1 ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳 (単位:百万円)

| | |
|----------|--------|
| リース料債権部分 | 27,126 |
| 見積残存価額部分 | 2,874 |
| 受取利息相当額 | △2,707 |
| 合計 | 27,293 |

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位:百万円)

| | リース債権 | リース投資資産に係る リース料債権部分 |
|---------|-------|------------------------|
| 1年内 | 572 | 7,511 |
| 1年超2年以内 | 414 | 5,966 |
| 2年超3年以内 | 252 | 4,703 |
| 3年超4年以内 | 213 | 3,517 |
| 4年超5年以内 | 168 | 2,171 |
| 5年超 | 159 | 3,256 |
| 合計 | 1,781 | 27,126 |

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

| | |
|-----|-----|
| 1年内 | 130 |
| 1年超 | 399 |
| 合計 | 529 |

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

| | 中間連結貸借 対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|----------------------|----------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預け金 | 835,165 | 835,165 | — |
| (2) コールローン及び買入手形 | 29,509 | 29,509 | — |
| (3) 有価証券 その他有価証券 | 1,043,781 | 1,043,781 | — |
| (4) 貸出金 貸倒引当金(*1) | 2,361,227 △35,104 | | |
| | 2,326,123 | 2,340,315 | 14,192 |
| 資産計 | 4,234,579 | 4,248,772 | 14,192 |
| (1) 預金 | 3,246,831 | 3,246,851 | 20 |
| (2) 譲渡性預金 | 107,093 | 107,093 | — |
| (3) コールマネー及び売渡手形 | 455,986 | 455,986 | — |
| (4) 売現先勘定 | 71,562 | 71,562 | — |
| (5) 債券貸借取引受入担保金 | 205,258 | 205,258 | — |
| 負債計 | 4,086,732 | 4,086,753 | 20 |
| デリバティブ取引(*2) | | | |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | △444 | △444 | — |
| ヘッジ会計が適用されているもの | 116 | 116 | — |
| デリバティブ取引計 | △327 | △327 | — |

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

残存期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は日本証券業協会の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価額によっております。自行保証付私募債の時価については残存期間に対応した市場金利に信用リスクを加味して計算しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。なお、残存期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金 及び (2) 譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨オプション、通貨スワップ等）であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分 | 中間連結貸借対照表計上額 |
|----------------|--------------|
| ①非上場株式(*1)(*2) | 3,251 |
| ②組合出資金 | 664 |
| 合計 | 3,916 |

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について減損処理はありません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 その他有価証券

(単位：百万円)

| | 種類 | 中間連結貸借対照表計上額 | 取得原価 | 差額 |
|--------------------------|---------|--------------|---------|--------|
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 160,314 | 78,310 | 82,003 |
| | 債券 | 375,467 | 369,207 | 6,259 |
| | 国債 | 187,834 | 184,727 | 3,106 |
| | 地方債 | 81,670 | 80,176 | 1,493 |
| | 社債 | 105,962 | 104,303 | 1,659 |
| | その他 | 65,118 | 62,497 | 2,621 |
| | 小計 | 600,900 | 510,015 | 90,884 |
| 中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 9,522 | 11,004 | △1,481 |
| | 債券 | 230,358 | 231,968 | △1,609 |
| | 国債 | 38,704 | 39,462 | △757 |
| | 地方債 | 85,559 | 86,124 | △565 |
| | 社債 | 106,094 | 106,381 | △286 |
| | その他 | 202,999 | 208,695 | △5,695 |
| 小計 | 442,881 | 451,667 | △8,786 | |
| 合計 | | 1,043,781 | 961,683 | 82,098 |

2 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末時点の時価が取得原価に対して、50%以上下落したのものについては全て減損処理し、30%以上50%未満下落したものについては、時価推移及び当該発行体の業績推移等を考慮したうえで、概ね1年以内に時価の回復が認められないと判断したものについて減損処理を行うこととしております。

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2 その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 金額 |
|--|--------|
| 評価差額 | 82,098 |
| その他有価証券 | 82,098 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (△) 繰延税金負債 | 23,820 |
| その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前） | 58,277 |
| (△) 非支配株主持分相当額 | 1,345 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | 56,932 |

(ストック・オプション等関係)

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 31百万円
- 2 スtock・オプションの内容
該当ありません。

(資産除去債務関係)

当中間連結会計期間における資産除去債務の総額の増減及び概要、算定方法について、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

| | |
|-----------|-----------|
| 1株当たり純資産額 | 8,816円39銭 |
|-----------|-----------|

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎

| | |
|-------------------------------|------------|
| 純資産の部の合計額 | 263,850百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 8,877百万円 |
| （うち新株予約権） | — |
| （うち非支配株主持分） | 8,877百万円 |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 254,972百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 28,920千株 |

3 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

| | |
|---|----------|
| (1) 1株当たり中間純利益金額 | 238.81円 |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益 | 7,107百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | — |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 | 7,107百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 29,760千株 |
| (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | — |
| (算定上の基礎) | |
| 親会社株主に帰属する中間純利益調整額 | — |
| 普通株式増加数 | — |
| うち新株予約権 | — |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |

(注) 1. 平成29年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額および潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算出しております。

2. 当中間連結会計期間に導入した役員向け株式給付信託制度に係る信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当行株式は、1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定上、期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当中間連結会計期間において控除した当該自己株式の期末株式数は185千株、期中平均株式数は30千株であります。

3. 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額は、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

● 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

| | 平成28年度中間期末 | 平成29年度中間期末 |
|---------------------|------------|------------|
| 破綻先債権額 | 3,758 | 2,352 |
| 延滞債権額 | 63,224 | 57,875 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 493 | 460 |
| 貸出条件緩和債権額 | 953 | 1,063 |
| リスク管理債権額 計 (A) | 68,430 | 61,751 |
| 貸出金合計 (B) | 2,289,388 | 2,361,227 |
| 貸出金に占める割合 (A) / (B) | 2.98% | 2.61% |

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。
4. 貸出条件緩和債権とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。
5. 表中に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 自己査定の結果、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先と認定した債務者の貸出金の未収利息は、全て収益不計上としております。よって当該債務者に対する貸出金は全て上記リスク管理債権に含めております。

● セグメント情報等

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社5社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって当行グループは、グループ内各社を基礎とした金融サービス別セグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」では銀行業務のほか、クレジットカード業務・信用保証業務・事業再生ファンド運営業務・債権回収管理業務などを行っており、「リース業」ではリース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、外部顧客に対する経常収益と同様の方法による取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

(平成28年度中間期)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注2) | 中間連結財務諸表 計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|----------|-----------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益 (注1) | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 30,670 | 4,700 | 35,370 | — | 35,370 |
| セグメント間の内部経常収益 | 73 | 14 | 87 | △87 | — |
| 計 | 30,743 | 4,714 | 35,458 | △87 | 35,370 |
| セグメント利益 (注3) | 11,972 | 339 | 12,311 | △11 | 12,299 |
| セグメント資産 | 4,019,350 | 33,677 | 4,053,027 | △18,018 | 4,035,008 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,786 | 104 | 1,890 | — | 1,890 |
| 資金運用収益 | 19,972 | 104 | 20,076 | △74 | 20,002 |
| 資金調達費用 | 873 | 80 | 954 | △62 | 891 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 1,117 | 11 | 1,129 | — | 1,129 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成29年度中間期)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | | 調整額 (注2) | 中間連結財務諸表 計上額 |
|--------------------|-----------|--------|-----------|----------|-----------------|
| | 銀行業 | リース業 | 計 | | |
| 経常収益 (注1) | | | | | |
| 外部顧客に対する経常収益 | 30,566 | 4,931 | 35,497 | — | 35,497 |
| セグメント間の内部経常収益 | 66 | 7 | 74 | △74 | — |
| 計 | 30,632 | 4,939 | 35,572 | △74 | 35,497 |
| セグメント利益 (注3) | 10,485 | 242 | 10,728 | △12 | 10,715 |
| セグメント資産 | 4,418,465 | 31,357 | 4,449,822 | △17,864 | 4,431,957 |
| その他の項目 | | | | | |
| 減価償却費 | 1,813 | 90 | 1,903 | — | 1,903 |
| 資金運用収益 | 21,361 | — | 21,361 | △60 | 21,301 |
| 資金調達費用 | 1,282 | 57 | 1,340 | △48 | 1,291 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 2,311 | 7 | 2,319 | — | 2,319 |

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 調整額は、セグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

(平成28年度中間期)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 14,319 | 9,726 | 4,700 | 6,624 | 35,370 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(平成29年度中間期)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

| | 貸出業務 | 有価証券投資業務 | リース業務 | その他 | 合計 |
|--------------|--------|----------|-------|-------|--------|
| 外部顧客に対する経常収益 | 13,432 | 10,908 | 4,931 | 6,225 | 35,497 |

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

(平成28年度中間期)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|------|---------|------|----|
| | 銀行業 | リース業 | |
| 減損損失 | 38 | — | 38 |

(平成29年度中間期)

(単位：百万円)

| | 報告セグメント | | 合計 |
|------|---------|------|-----|
| | 銀行業 | リース業 | |
| 減損損失 | 138 | — | 138 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

平成28年度中間期及び平成29年度中間期とも該当事項はありません。